

会議記録（１）

会 議 名 称	令和６年度第１回北本市自治基本条例審議会
開 会 及 び 閉 会 日 時	令和６年５月１５日（水） 午後１時３０分から３時まで
開 催 場 所	北本市役所３階 会議室３－Ｅ
議 長 氏 名	会長 西村一孝
出 席 委 員 （ 者 ） 氏 名	佐藤利彦 田島和生 高松千恵子 上田久美子 安江洋 大島優子 大川原啓子 西村一孝 北條規
欠 席 委 員 （ 者 ） 氏 名	長島幸枝
説 明 者 の 職 氏 名	政策推進課政策推進担当 主任 國友裕太
事務局職員 職 氏 名	政策推進部政策推進課政策推進担当 主席主幹 高橋弘 同担当 主任 國友裕太
会 議 次 第	１ 開会 ２ 議事 （１） 審議事項の確認 （２） 意見交換会 （３） その他 ３ 閉会
配 布 資 料	・ 次第 ・ 資料１ 審議事項の確認 ・ 会議後資料

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容
高橋主席主幹	１ 開会 本日は、大変お忙しい中御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより「令和６年度第１回北本市自治基本条例審議会」を開会いたします。 本審議会は北本市自治基本条例審議会規則第５条第２項の規定により、過半数の出席が必要です。本日は、委員１０名中９名の御出席を頂いていますので、会議が成立することを御報告いたします。なお、長島委員からは、事前に欠席の御連絡を頂いております。
高橋主席主幹	２ 議事 これより議事に入ります。議事の進行につきましては、北本市自治基本条例審議会規則第５条第１項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。
西村会長	（１）審議事項の確認 それでは審議事項の確認について、事務局からお願いします。
國友主任	【資料１に基づいて説明】
西村会長	ありがとうございました。 ただいまの内容について、質問や意見等のある方はいらっしゃいますか。
各委員	【な し】
西村会長	ほかに質疑等が無いようであれば、議事(1)についてはこのとおりとし、議事(2)に進みます。
西村会長	（２）意見交換会 それでは意見交換会について事務局から説明をお願いします。
國友主任	ここからは、～市民がまちづくりに参加するためには何が必要なのか～をテーマに、お配りした付箋に委員の皆様のご意見を記入していただき、それを模造紙に貼り付けて意見を整理していきます。 記入いただいたご意見は、後ほど内容や高さを考えながら、ある程度同じ内容ごとにまとめていきますので、思いつくままにどんどん意見を書き出し

会議記録（２）

西村会長	てみてください。事務局からは以上です。 作業に入る前に、現在大正大学で教鞭をとられており、普段から大学生などの若い世代の意見を集約しながら、地域に生徒を送り出している北條委員から、どういった手法でまちづくりに若い世代である大学生たちを参加させているのか、お話をいただきたいと思います。
北條委員	地域創生学部の事例でお話しすると、40 日間の地域実習というものを実施しております。一番印象的なのは新潟県南魚沼市への地域実習の例です。学生たちは地域の方々と共に地域課題解決のために様々なフィールドワークをします。また、南魚沼市では夏休みの期間に自治体独自のプロジェクトがあり、学生たちは地域実習とは別で交通費も自分たちで負担し、働きながら地域を学ぶプロジェクトに参加します。そのような関わり方をしているので、地域との関係性が自然とでき、様々な手伝いをしたり、地域の悩みを聞いたりします。地元の方にとって学生たちはよそ者ですが、関係性が構築されているので地元の方と一緒に地域課題の解決に取り組んでいます。そういった事例を見ていますと、今の若者たちの中には、地域の中に入っていき自分事として活動したいという想いを持った人が多くいることが分かってきました。北本市にも若者はいますので、そのような想いを持った若者と市民とが良い関係性を築いて、つながることが、新しい活動のきっかけになるのだと思います。そうした流れが北本市でも作れば良いと思います。
西村会長	北條委員ありがとうございました。それでは北條委員からのお話しも参考にしながら各自意見出しの作業を行ってください。今から 20 分の時間を取ります。それでは作業をお願いします。
各委員	【意見出し作業】
國友主任	時間になりました。皆様記入が終わったようですので、皆様が記入していただいた意見を模造紙に貼りだしていきます。 【会長 事務局 作業】
西村会長	皆様から頂いた意見を模造紙に貼りだし、同じような意見ごとにグループ分けしました。（会議後資料のとおり）内容を見ていくと、居場所づくりというのが最終的な目標になってくるのであろうと思います。その居場所で何

会議記録（２）

	をするのか、世代間交流が必要だったり、周知・啓発が必要だったりといった話に繋がってくるのだと思います。他にも意見や、課題等を様々出しているの、居場所づくりを考える上でのヒントだったり要素になってくるのだと思います。皆様意見出しの作業ありがとうございました。 事務局から今後の方針について説明をお願いします。
國友主任	皆様、意見交換会にご協力頂きありがとうございました。今後は、確認いただきました最終的な目標である居場所作りを盛り込んだ建議書案を事務局で作成し、次回の審議会で皆様にご覧いただき、ご意見を伺いたいと考えております。
西村会長	ただ今の内容について、質問や意見等ある委員の方はいらっしゃいますか。
各委員	【特になし】
西村会長	ほかに質疑等が無いようであれば、議事(2)についてはこのとおりとし、議事(3)その他に進みます
西村会長	（３）その他 その他何かありますでしょうか。
各委員	【特になし】
西村会長	以上で全ての議事を終了しましたので、進行を事務局にお戻しいたします。
高橋主席主幹	３ 閉会 ありがとうございました。 以上を持ちまして、「令和６年度第１回北本市自治基本条例審議会」を閉会いたします。本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。 以上